

## 万引き被疑者を検挙！

令和7年12月12日に八幡西区陣原所在のドラッグストアにおいて発生した万引き事件について各種捜査を行っていたところ、令和8年1月8日、被疑者である30代男性を検挙しました。



万引きは、「**窃盗罪**」という重大な犯罪です。軽い気持ちで繰り返すうちに常習化してしまうことがあります。

「**万引きはしない、させない、見逃さない**」  
 なお、店舗内で不審な人物を見かけた場合は、**110番通報**をお願いします。



## 器物損壊事件の発生！

1月5日午後4時ころから1月6日午前10時ころまでの間、八幡西区松寿山所在の民家の駐車場において、車両の給油口の蓋が外され、内部を壊される事件が発生しました。

### 【防犯ポイント】

- 防犯カメラやセンサーライトを設置する
- 貴重品や、侵入等に利用されるようなものを屋外に放置しない
- 敷地内や駐車場の整理整頓を行う



発行所  
折尾警察署  
TEL 093-691-0110  
則松交番



則松交番管内  
1月中事件・事故発生状況  
(令和8年1/1~1/20)

車上ねらい	0	物件	16
自転車盗	0	人身	5
オートバイ盗	0		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	2		
性犯罪等	0		



## 自転車の一定の交通違反に青切符が導入されます！

自転車での違反者に、青切符(交通反則告知書)による告知がなされ、反則金が科せられます。なお、酒気帯び運転等の悪質な違反については、従来どおり、刑事処分の対象となります。



- 令和8年4月1日から
- 対象年齢は16歳以上
- 対象となる行為は113種類
- 反則金額は原付バイクと同等



詳しくは、警察庁交通局作成の「自転車ルールブック」をご参照ください。

ルールブック



例えば



並進  
反則金 3,000円



二人乗り  
反則金 3,000円



傘さし運転  
反則金 5,000円



携帯電話使用等  
反則金 12,000円